

平成 26 年度取組内容報告

【第二分科会】

平成26年度 行政評価委員会評価表

事業名	高齢者虐待防止事業	担当部	福祉部
		担当課	高齢者支援課

基本情報

概要	関係機関との連携により虐待を早期に発見し、適切な支援や保護を行うことにより虐待の深刻化を防止するとともに、養護者の介護ストレス軽減を図り、虐待の発生を未然に防止する。
活動内容	(1)高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会を設置し、関係機関の連携促進や、高齢者に関わる職員の資質向上に取り組む。 (2)高齢者支援課及び高齢者総合相談センター(地域包括支援センター)で虐待に関する相談を受け、虐待の危険性の高い相談に関しては、実態を把握し、早期の支援を行う。 (3)緊急保護が必要なケースについては、シェルター施設等を活用して、被虐待高齢者の安全を確保する。 (4)一時介護事業、ショートステイ事業、カウンセリング事業を通して介護者の介護ストレスを軽減し、虐待を未然に防止する。 (5)24時間電話相談を設け、休日・夜間の相談にも対応する。
事業の目的	被虐待高齢者の適切な保護や養護者の介護ストレス軽減を通して、虐待を防止する。

実績情報

成果指標								
目標・実績	指標	指標の根拠	単位	区分	23年度	24年度	25年度	26年度
	目標・実績	虐待対応最終結案件数の割合	虐待対応最終結案件数/虐待と判断した件数×100	%	目標	70	70	70
—		—	—	実績	31.3	60.7	63.6	
実績の評価・分析	(1)虐待に関する延べ相談件数は増加傾向にあり、虐待の早期発見につなげることができている。 (2)平成25年度に虐待と判断した55件のうち、35件(63.6%)が最終結しており、シェルター保護を含めて危機対応は概ね良好である。 (3)一時介護事業、ショートステイ、カウンセリングの利用実績は低い。 (4)24時間電話相談は、介護保険制度に関する問い合わせが多いが、介護ストレスを訴える相談もあり、介護者の介護負担の軽減には役立っている。							
	—							



活動指標								
目標・実績	指標	指標の根拠	単位	区分	23年度	24年度	25年度	26年度
	目標・実績	高齢者虐待相談延べ件数	高齢者総合相談センター、高齢者支援課で受けた虐待相談件数	件	目標	-	-	-
虐待と判断した件数		事実確認を行い、虐待と判断した件数	件	実績	1,499	1,428	1,510	
目標・実績	最終結案件数	対応最終結、および一定の対応を終了した件数	件	目標	-	-	-	—
	シェルター保護の人数	虐待でシェルターを利用した人数	件	実績	20	17	35	
目標・実績	—	—	—	目標	-	-	-	—
	—	—	—	実績	4	2	8	

方向性

評価してもらいたい点 ①あり方 ②課題	① 今年度の葛飾区高齢者虐待防止計画改訂にあたり、事業の効果等について、行政評価委員の意見を伺ってきたい。
所管課評価による方向性	改善 (1)養護者の介護ストレスを軽減することにより、虐待を未然に防止する取り組みを強化していく。 (2)被虐待高齢者の保護並びに養護者に対する支援が専門的知識に基づき適切に行われるように、外部の専門家からアドバイスを受ける体制を整備することにより、虐待対応に関係する職員の資質向上を図る。

コスト内訳(決算)

項目	単位	24年度	25年度	コストの主な内訳	
収入	特定財源	千円	0	0	
	国庫支出金	千円	0	0	
	都道府県支出金	千円	829	1,345	高齢者対策区市町村包括補助事業補助金
	その他	千円	0	0	
一般財源 (a)	千円	11,494	10,705		

事業費	項目	単位	24年度	25年度	コストの主な内訳
事業費	直接事業費 (b)	千円	1,658	2,690	
	報償費	千円	361	279	虐待防止ネットワーク運営委員会、講演会講師謝礼等
	消耗品費	千円	10	7	虐待防止パンフレット作成用色上質紙等
	通信運搬費	千円	50	50	虐待防止ネットワーク運営委員会開催通知等送付
	筆耕翻訳料	千円	53	57	講演会パソコン要約筆記
	委託料	千円	1,168	2,242	シェルター設置・運営、24時間電話相談等
	扶助費	千円	16	55	シェルター移送費
	—	千円			
	—	千円			
	—	千円			
人件費等	職員人件費 (c)	千円	10,665	9,360	
	人件費	千円	10,665	9,360	
	—	人	1.35	1.20	
	再雇用職員	千円	0	0	
	—	人	0.00	0.00	
	間接費 (d)	千円	0	0	
	調整額 (e)	千円	1,080	1,140	
	減価償却費	千円	0	0	
	金利	千円	0	0	
	退職給与引当	千円	1,080	1,140	
(控)コスト対象外	千円	0	0		
トータルコスト(f)	千円	13,403	13,190		

項目	単位	24年度	25年度	コスト削減の理由
単位の定義	高齢者虐待相談延べ件数			平成25年度は、シェルター利用実績が増えたことにより委託料が増えたため、直接事業費が増えている。(平成25年度:1,486,800円、平成24年度:697,200円) 虐待防止ネットワーク運営委員会について、平成24年度の3回から、平成25年度の2回にしたこと等で、職員人件費を減額している。
実績数値 (g)	件	1,428	1,510	
単位あたり区単コスト (a/g)	円	8,049	7,089	
単位あたりコスト (f/g)	円	9,386	8,735	
—	円	9,386	8,735	

平成26年度 評価表(実績情報抜粋版)

事業名	高齢者虐待防止事業	担当部	福祉部
		担当課	高齢者支援課

実績情報

成果指標								
目標・実績	指標	指標の根拠	単位	区分	23年度	24年度	25年度	
	虐待対応最終結案件数の割合	通報・相談から6カ月後に に最終結している件数の割合	%	目標	70	70	70	
				実績	31.3	60.7	63.6	
					26年度	27年度	28年度	
					目標	70	100	100
	指標	指標の根拠	単位	区分	23年度	24年度	25年度	
	—	—	—	目標	—	—	—	
					実績	—	—	—
					26年度	27年度	28年度	
					目標	—	—	—



活動指標								
目標・実績	指標	指標の根拠	単位	区分	23年度	24年度	25年度	
	高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会開催回数	—	回	目標	—	—	—	
				実績	—	—	—	
					26年度	27年度	28年度	
					目標	—	2	2
	指標	指標の根拠	単位	区分	23年度	24年度	25年度	
	虐待事例の検証会議開催回数	—	回	目標	—	—	—	
				実績	—	—	—	
					26年度	27年度	28年度	
					目標	—	3	3
	指標	指標の根拠	単位	区分	23年度	24年度	25年度	
	虐待防止に関する研修会等の開催回数	—	回	目標	—	—	—	
				実績	—	—	—	
					26年度	27年度	28年度	
					目標	—	2	2
	指標	指標の根拠	単位	区分	23年度	24年度	25年度	
—	—	—	目標	—	—	—		
				実績	—	—	—	
				26年度	27年度	28年度		
				目標	—	—	—	

平成26年度 取組内容報告

評価対象事務事業名	高齢者虐待防止事業	所管課	福祉部 高齢者支援課
-----------	-----------	-----	---------------

平成26年度 行政評価委員会 第2回全体会における評価結果	
項目	提言内容
実績状況	成果 <ul style="list-style-type: none"> 現状の虐待対応最終結案件数の割合が63.6%では、決して高いとは言えない。また、目標設定である70%もその事業目的からして十分とは言えない。
	コスト <ul style="list-style-type: none"> 本事業は、事業内容が限定的なため、事業のコストは低い、人件費などのコストが充分活かされていない。
今後の方向性	改善
	<p>【表現方法の工夫】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「虐待」という表現では、当事者意識を持ちづらく、受け入れにくい「介護ストレスの改善」等、当事者に伝わりやすい表現にすべきである。 本事業は、介護保険を補完するものであり、それぞれの役割分担を明確に広く周知することで利用率を向上させることができる。 <p>【指標の設定】</p> <ul style="list-style-type: none"> 虐待という重大な状況を考えれば、対応最終結案件数は、100%を目指すべきである。 <p>【介護者への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 家族の会やサロン活動等は、介護者のストレス軽減につながると思われるため、情報交換事業等の実施検討を要望する。 <p>【高齢者の現状の積極的な把握】</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護保険制度の導入により、高齢者と接触する機会は増えており、また、65歳以上のひとり暮らしの人へ定期的な訪問等を行っている。しかし、現在生活状況が把握できていない高齢者へ積極的に接触する機会を設けることが重要であり、定期的訪問の実施を検討すべきである。 <p>【事業のあり方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者の虐待防止につながる事業は、本事業以外にも多数行われているので、他の関連事業との連携を図るため、情報共有を推進すべきである。



答申内容を踏まえた 事務事業改善の取組	
取組内容	
<ul style="list-style-type: none"> 第4期葛飾区高齢者虐待防止・養護者支援計画では「虐待ゼロ」の地域社会づくりを計画の理念とし、虐待に関係する各機関の役割や具体的取組を明確にした。 また、平成27年度から虐待事例の検証会議を設け、高齢者支援課や高齢者総合相談センターが中心となって、関係機関が連携して虐待事例に的確に対応する体制を整え、虐待の早期終結に向けた取組を強化することとした。 	
<ul style="list-style-type: none"> 虐待防止に効果のある事業を整理し、第4期葛飾区高齢者虐待防止・養護者支援計画で定めた役割分担を各機関が取り組み、虐待に関係する機関が連携・協力することにより事業の効率を高めていく。 	
<p>【表現方法の工夫】</p> <ul style="list-style-type: none"> 虐待に関する講座や研修会を実施する際には、「虐待」という表現に代えて「介護負担の軽減」や「養護者支援」等の、区民や介護者が受け入れやすい表現を用いて事業の案内を行っていく。 虐待予防につながる各種事業については、関係機関が役割分担に応じて、区民に広く周知することで、利用率の向上を図っていく。 <p>【指標の設定】</p> <ul style="list-style-type: none"> 虐待の相談・通報を受けてから、終結までの期間について6か月を目標とし、終結率100%を目指すこととした。 <p>【介護者への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 虐待を予防するためには、介護者のストレスや被虐待者の要因として認知症の割合が高いことから、認知症等介護負担の大きい世帯への支援に重点的に取り組むことが効果的であると思われる。そのため、認知症の家族会の支援や認知症カフェ（認知症を対象としたサロン活動）等の取組の充実を図り、介護者のストレス軽減を図っていく。 <p>【高齢者の現状の積極的な把握】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在、定期的な訪問を行っている65歳以上のひとり暮らし高齢者等は、15,000人以上であり、民生委員・児童委員が訪問している。それ以外の65歳以上高齢者は、約9万人であり、今後増大が見込まれる高齢者に対して定期的に訪問をすることは、課題が多い。そのため、本人や家族からの相談だけでなく、関係機関や近隣住民とも連携し、様々な情報を収集することで、高齢者支援課や高齢者総合相談センターが緊急度の高い世帯への戸別訪問を積極的に行い、高齢者の現状の把握を行っていく。 <p>【事業のあり方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会を積極的に活用し、虐待リスクの早期発見や虐待の予防、虐待が発生した場合の高齢者の保護など、虐待に関係する各機関が情報を共有し、それぞれの機関が協力し、隙間のない支援を行っていく。 	

平成26年度 行政評価委員会評価表

事業名	静観亭管理運営	担当部	都市整備部
		担当課	公園課

基本情報

概要	昭和50年4月に、堀切菖蒲園及び静観亭が東京都から葛飾区に移管され、区立公園として堀切菖蒲園を管理するとともに、静観亭についても、地域活動の拠点として、また、希望者には廉価で季節感あふれる料理の提供ができる施設として、管理運営を行うこととなった。その後、建物の老朽化が進んできたことから、昭和58年8月に施設の建て替え工事を行い、現在に至っている。
活動内容	<p>【活動内容】 施設の維持管理及び施設貸出業務</p> <p>(1)施設規模 床面積 403.96㎡ (和室8畳2室、10畳2室、12.5畳1室) (2)利用時間 昼間 午前9:00～午後4:30、夜間 午後5:30～午後9:00 (3)利用料金 8畳間 (昼間)1時間につき260円 (夜間)通しで1,300円 10畳間 (昼間)1時間につき340円 (夜間)通しで1,600円 12.5畳間 (昼間)1時間につき400円 (夜間)通しで1,800円 (4)申込方法 施設へ直接電話。</p> <p>【事業形態】 静観亭で料理の提供をしている民間事業者により日常管理業務及び清掃業務を委託している。</p>
事業の目的	趣き豊かな日本庭園(花菖蒲)を配した閑静な環境の中、地域に根ざした活動の拠点の場として、利用者の様々な活動や会合が行なわれることを目的とする。

実績情報

成果指標									
目標・実績	指標	指標の根拠	単位	区分	23年度	24年度	25年度	目標	26年度
	静観亭利用率	年間利用部屋数/年間利用可能部屋【部屋数×営業日×3】数×100	%	目標	22	22	22		22
—	—	—	実績	15	16	15	—	—	
—	—	—	目標	—	—	—	—	—	
—	—	—	実績	—	—	—	—	—	

実績の評価・分析
静観亭の利用者は、花菖蒲の時期である6月と年始の1月に集中している。他の月の利用者があまり多くないことから、静観亭利用率が目標まで届いていない。



活動指標									
目標・実績	指標	指標の根拠	単位	区分	23年度	24年度	25年度	目標	26年度
	1階カフェ利用者数(6/1～6/25)	200人/日×利用可能日数	人	目標	5,000	5,000	5,000		5,000
—	—	—	実績	4,111	4,588	4,316	—	—	
—	—	—	目標	12	12	12	12	12	
—	—	—	実績	12	12	12	—	—	
—	—	—	目標	—	—	—	—	—	
—	—	—	実績	—	—	—	—	—	

方向性

評価してもらいたい点 ①あり方 ②課題	②	<p>①施設を利用する高齢者からの要望を受け、椅子席での利用も可能とした。また静観亭の1階ロビーでカフェ利用の実施を行っている。</p> <p>②車いす用エレベーターが中2階までしか上がれない。</p> <p>③成果指標の目標値が達成しておらず、その課題について検証が必要である。</p>
所管課評価による方向性	改善	<p>①静観亭の利用者を増やしていくためには、堀切菖蒲園の魅力を高めて来園者を増やしていくとともに、来園者に静観亭に寄っていただき、静観亭を利用したいと思っていただくことが必要である。</p> <p>②築30年が経っており施設の老朽化が進んでいるため、堀切菖蒲園拡張用地の整備に併せ、静観亭の改修を検討していく。</p> <p>③静観亭に気軽に立ち寄れる雰囲気を出すため、1階ロビー部分の活用方法を再検討していく。</p> <p>④バリアフリーの環境整備から車いすでも2階まで上がるエレベーターの設置を検討していく。</p> <p>⑤静観亭の事業者と継続的に協議を行い、新しい利用者の開拓等利用率の向上を目指していく。</p>

コスト内訳(決算)

項目	単位	24年度	25年度	コストの主な内訳
収入	特定財源	千円	0	0
	国庫支出金	千円	0	0
	都道府県支出金	千円	0	0
	その他	千円	1,954	1,990
一般財源(a)	千円	2,060	2,180	

事業費	直接事業費(b)	千円	2,540	2,694	
	消耗品費	千円	31	15	維持管理用品(殺菌ランプ、消臭剤、消火器)
修繕料	千円	464	632	消防設備修繕、調理場排水管修繕、給水管漏水修繕等	
通信運搬費	千円	15	15	利用承認書郵送料	
手数料	千円	363	363	清掃業務 33万円、カーテン・座布団クリーニング 3万円	
委託料	千円	1,667	1,669	日常管理業務 134万円、エレベーター保守点検 21万円等	
—	千円				
—	千円				
—	千円				
—	千円				
—	千円				
人件費等	職員人件費(c)	千円	1,185	1,170	
	人件費	千円	1,185	1,170	
	人	人	0.15	0.15	
	再雇用職員	千円	0	0	
人	人	0.00	0.00		
間接費(d)	千円	289	306		
調整額(e)	千円	2,883	2,906		
減価償却費	千円	2,763	2,763		
金利	千円	0	0		
退職給与引当	千円	120	143		
(控)コスト対象外	千円	0	0		
トータルコスト(f)	千円	6,897	7,076		

項目	単位	24年度	25年度	コスト削減の理由 静観亭調理室内の水周りに関係して修繕が多くなっているため
単位の定義	管理対象面積(㎡) ※延べ床面積			
実績数値(g)	㎡	403.96	403.96	
単位あたり単コスト(a/g)	円	5,100	5,397	
単位あたりコスト(f/g)	円	17,073	17,517	

平成26年度 評価表(実績情報抜粋版)

事業名	静観亭管理運営	担当部	都市整備部
		担当課	公園課

実績情報

成果指標								
目標・実績	指標	指標の根拠	単位	区分	23年度	24年度	25年度	
	静観亭利用率	年間利用部屋数/年間利用可能部屋【部屋数×営業日×3】数×100	%	目標	23年度	22	22	22
					実績	15	16	15
					26年度	27年度	28年度	
					目標	22	23	24
	指標	指標の根拠	単位	区分	23年度	24年度	25年度	
	—	—	—	目標	—	—	—	
					実績	—	—	
					26年度	27年度	28年度	
					目標	—	—	



活動指標								
目標・実績	指標	指標の根拠	単位	区分	23年度	24年度	25年度	
	1階カフェ利用者数	6/1~6/25の利用者数	人	目標	23年度	5,000	5,000	5,000
					実績	4,111	4,588	4,316
					26年度	27年度	28年度	
					目標	5,000	5,000	5,000
	指標	指標の根拠	単位	区分	23年度	24年度	25年度	
	静観亭HPの更新	—	回	目標	23年度	12	12	12
					実績	12	12	12
					26年度	27年度	28年度	
					目標	12	12	12
指標	指標の根拠	単位	区分	23年度	24年度	25年度		
—	—	—	目標	—	—	—		
				実績	—	—		
				26年度	27年度	28年度		
				目標	—	—		
指標	指標の根拠	単位	区分	23年度	24年度	25年度		
—	—	—	目標	—	—	—		
				実績	—	—		
				26年度	27年度	28年度		
				目標	—	—		

平成26年度 取組内容報告

評価対象事務事業名	静観亭管理運営	所管課	都市整備部 公園課
-----------	---------	-----	--------------

平成26年度 行政評価委員会 第2回全体会における評価結果	
項目	提言内容
実績状況	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 例年、菖蒲の時期の利用は多いが、それ以外の時期の施設の利用率が低迷している。
	<p>コスト</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の貸出や受付などの日常管理業務及び清掃業務を民間事業者へ委託しており、また、協定により同事業者が独立採算性で料理の提供を行っている。従って、本事業におけるコストには、管理業務等の委託料は含まれているが、料理提供に関する経費は含まれていないためコストは低い。
今後の方向性	<p>改善</p>
	<p>【施設の在り方】 静観亭は、地域住民にとって大人数が集まることができる貴重な施設であることから、地域住民と協働できるよう地域活性化まで視野を広げて施設の活用を考えるべきである。</p> <p>【現状と課題】</p> <ol style="list-style-type: none"> 毎年、同事業者と同一内容の協定を結ぶなど、事業者選定や協定内容に改善が見られず、利用率向上の妨げとなっている。 利用者の利用目的や年代等の現状分析が行われていない。 施設のバリアフリー化が進んでいない、入口がわかりづらい、入りやすい雰囲気ではない、駐車場がない等、施設面での問題がある。 飲食物の持ち込み禁止や料理の事前予約制等、制限・制約が多いため、利用しやすい環境とは言えない。 菖蒲の時期以外は、利用者数が極端に少ない。 <p>【今後の方向性】 前述の【現状と課題】に対する今後の方向性は下記のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者の選定 <ol style="list-style-type: none"> 協定の在り方を改め、事業者選定方法を再検討すべきである。 利用の現状及び利用者ニーズの把握 <ol style="list-style-type: none"> アンケート調査等を実施し、利用者の利用目的等現状や利用者ニーズを把握すること。 施設の整備 <ol style="list-style-type: none"> 施設のバリアフリー化、入口への誘導対策、入りやすい雰囲気づくり、駐車場の確保等、静観亭が利用しやすくなるよう施設の整備を行うべきである。 運営方法 <ol style="list-style-type: none"> 昼間は部屋を開放して予約なしで食事ができる等、制限や制約を緩和し、利用者が気軽に立ち寄れる工夫をすべきである。 現状では開催していない講習会、イベントの開催等、区の施設として通年集客できる活用方法を考えること。 地区センターのような集会施設としての利用促進を検討すること。



答申内容を踏まえた 事務事業改善の取組
取組内容
<p>花菖蒲開花期や年末年始以外の利用促進のために、広報紙やかつしかFM等のPR回数を増やす。また、食事を伴わない利用ができることをさらにPRするとともに、イベントの開催を検討するなど、利用率の向上に取り組んでいく。</p>
<p>日常管理や清掃業務のほか、料理提供など静観亭運営全般のサービス向上の見直しを行うとともに、サービス見直しに伴うコストの在り方についても検討する。</p>
<p>①事業者の選定について 平成27年度以降に実施する運営方法見直しの実績を踏まえ、それらを取り込んだ運営仕様としたうえで、事業者を広く募集できる一般公募などの選定方法を検討していく。</p> <p>②利用の現状及び利用者ニーズの把握について 12月よりアンケート調査を始めており、利用目的やニーズの把握に努めている。また、花菖蒲の時期における利用者ニーズ等も調査をするなど、引き続き、多くの意見を求めていく。なお、アンケート結果を基に改善できる部分は適宜、改善に努めていく。</p> <p>③施設の整備について 施設のバリアフリー化や駐車場の確保などについては、施設の大規模改修時にバリアフリー化を図るとともに、周辺に駐車場としてふさわしい土地が出た際には、積極的に用地取得に努めるなど、中・長期的視点で検討していく。 入口の誘導対策や入りやすい雰囲気づくりについては、わかりやすい看板の設置や、入口や館内の照明を明るくするなどの対策を行っていく。なお、看板については、平成27年度の設置に向けて、設置場所、文字や盤面の大きさなどの検討を進めている。</p> <p>④運営方法について 予約なしで食事ができるなどの利用者が気軽に立ち寄れる工夫については、ロビー等の使用に関する事業者への管理許可や使用料の徴収方法の検討なども必要となるため課題も多い。しかし、気軽に利用ができるようにすることは重要と考えるため、他の自治体にある同様の施設を参考により良い利用方法について検討していく。 通年集客できる活用方法については、他の施設などで実施しているイベント主催者などに広く声掛けを行い、イベントなども行える施設としての認知度を上げるとともに、地域住民と協働できるイベントの開催を検討するなど、静観亭の利用率の改善に向けて努力していく。 集会施設としての利用促進については、地区センターを利用する団体等に対して、地区センターで実施されている利用者調整会議の場などを活用し、静観亭が集会施設としても利用できることを周知する。</p>

平成26年度 行政評価委員会評価表

事業名	スクールカウンセラー派遣事業	担当部	教育委員会事務局
		担当課	指導室

基本情報

概要	<p>本事業は、児童及び生徒の臨床心理に関して、高度に専門的な経験を有する臨床心理士をスクールカウンセラーとして配置し、いじめや不登校等の未然防止、改善及び解決並びに学校内の教育相談体制等の充実を図ることを目的とし、「東京都立学校スクールカウンセラー活用事業（以下、都事業という）」と「葛飾区スクールカウンセラー派遣事業（以下、区事業という）」から構成されている。平成14年度から都事業として全中学校に週1日、平成25年度より全小学校に週1日配置されている。区事業として全中学校に平成13年度より週0.5日、平成19年度よりうち12校について週1日配置している。小学校については、平成16年度から24年度まで週1日配置してきた。保田しおさい学校については、区事業として週1回配置している。</p> <p><配置状況> 小学校：都事業より全49校に週1回配置 保田しおさい学校：区事業より週1回配置 中学校：都事業より週1回、区事業より12校に週0.5回、12校に週1回合わせて配置している。</p>
活動内容	<p>スクールカウンセラーは、以下の4点を職務としており、学校内において、校長の経営方針や教育相談の方針に即して職務を遂行することとしている。</p> <p>(1) 児童・生徒へのカウンセリング (2) カウンセリング等に関する教職員、保護者に対する助言・援助 (3) 児童・生徒のカウンセリング等に関する情報収集 (4) 児童・生徒のカウンセリング等に関して、配置校の校長や配置を所管する教育委員会が必要と認める事項</p> <p>各学校では、スクールカウンセラーの分掌組織への位置付けと教育相談体制の構築を行い、スクールカウンセラーのより有効な活用を図るとともに、区においてスクールカウンセラーの連絡会を年3回実施し、情報共有等を実施している。</p>
事業の目的	<p>学校におけるカウンセリング等の機能の充実を図るため、児童・生徒の臨床心理に関して、高度で専門的な知識・経験を有する「スクールカウンセラー」を派遣し、学校における教育相談体制づくりの確立やいじめ・不登校等、児童・生徒の問題行動等の解決に資する。</p>

実績情報

成果指標									
目標・実績	指標	指標の根拠	単位	区分	23年度	24年度	25年度	26年度	目標
	不登校児童・生徒数	児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査（国調査）	人	目標	200	200	200		
—	—	—	実績	331	269	253	—		
—	—	—	目標	—	—	—	—		
—	—	—	実績	—	—	—	—		

実績の分析
実績については、目標には届いていないものの平成23年度実績から小学校は9人減、中学校69人減と、年々減少傾向にある。平成25年度の調査によると不登校の児童・生徒に対して「指導の結果登校する又はできるようになった児童・生徒に特に効果があった学校の措置」として、小学校では、9校（約19.4%）、14校（約58.3%）の学校が回答している。また、「学校内でスクールカウンセラーによる専門的な相談を受けた人数」として、小学校では40人（66.7%）、中学校が111人（57.5%）と回答している。小・中学校ともに、不登校児童・生徒への取組としてスクールカウンセラーを活用しており、特に、中学校では、学校へ復帰するにあたり、スクールカウンセラーが大きな役割を果たしていると分析している。さらに、小学校が10年目、中学校が13年目となり、学校においてスクールカウンセラーを活用する組織が整い、不登校への早期対応や未然防止に取り組んできた成果であると分析している。



活動指標									
目標・実績	指標	指標の根拠	単位	区分	23年度	24年度	25年度	26年度	目標
	相談件数	—	件	目標	45,000	45,000	45,000		
—	—	—	実績	34,318	30,636	32,444	—		
—	—	—	目標	—	—	—	—		
—	—	—	実績	—	—	—	—		
—	—	—	目標	—	—	—	—		
—	—	—	実績	—	—	—	—		

方向性

評価してもらいたい点 ①あり方 ②課題	② 中学校においては、区事業として週0.5日配置の学校が12校あり、週1日配置の学校との差が課題がある。保田しおさい学校においては、近年、心身症等による対人関係の課題や不登校などを入学要件とする児童が増加している現状があり、卒業前の児童に対する心理的なサポートや卒業後の中学校との連携に、現状の週1日の配置に課題がある。
所管課 評価による 方向性	拡充 スクールカウンセラー派遣事業の拡大。中学校においては、12校の週0.5日配置している中学校に週1日配置していくことにより各校の教育相談体制の充実が図られ、不登校への早期対応や未然防止などに効果が期待できる。保田しおさい学校については、スクールカウンセラーの果たす役割は重要であり、スクールカウンセラーによる教員や寄宿舎指導員へのコンサルテーションの実施、スクールカウンセラーの学校休業日も含めた配置日の工夫など柔軟な活用について検討していく。小学校については現状の維持が適当であると考えられる。

コスト内訳(決算)

項目	単位	24年度	25年度	コストの主な内訳
収入	特定財源 国庫支出金	千円	0	0
	都道府県支出金	千円	0	0
	その他	千円	0	0
	一般財源 (a)	千円	64,384	39,385

事業費	直接事業費 (b)	千円	63,673	38,683	
	非常勤職員報酬	千円	33,132	8,080	小学校スクールカウンセラー報酬
	報償費	千円	28,983	29,637	中学校スクールカウンセラー報酬
	社会保険料	千円	232	87	小学校スクールカウンセラー社会保険料
	費用弁償	千円	31	0	小学校スクールカウンセラー出張旅費
	消耗品費	千円	1,251	835	文具・参考図書
	通信運搬費	千円	4	2	郵券
	保険料	千円	40	42	スクールカウンセラー保険料
		千円			
		千円			
人件費等	職員人件費 (c)	千円	711	702	
	人件費	千円	711	702	
		人	0.09	0.09	
	再雇用職員	千円	0	0	
		人	0.00	0.00	
	間接費 (d)	千円			
	調整額 (e)	千円	72	86	
	減価償却費	千円	0	0	
	金利	千円	0	0	
	退職給与引当	千円	72	86	
(控) コスト対象外	千円	0	0		
トータルコスト(f)	千円	64,456	39,471		

項目	単位	24年度	25年度	コスト 主な 理由 増減 の
単位の定義		相談件数		
実績数値 (g)	件	30,636	32,444	
単位あたり区単コスト (a/g)	円	2,102	1,214	
単位あたりコスト (f/g)	円	2,104	1,217	

小学校スクールカウンセラー（保田しおさい学校を除く）が都事業となったため

平成26年度 評価表(実績情報抜粋版)

事業名	スクールカウンセラー派遣事業	担当部	教育委員会事務局
		担当課	指導室

実績情報

成果指標								
目標・実績	指標	指標の根拠	単位	区分	23年度	24年度	25年度	
	不登校児童・生徒数	児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査(国調査)	人	目標	200	200	200	
				実績	331	269	253	
					26年度	27年度	28年度	
					目標	230	220	210
	指標	指標の根拠	単位	区分	23年度	24年度	25年度	
	—	—	—	目標	—	—	—	
					実績	—	—	—
					26年度	27年度	28年度	
					目標	—	—	—



活動指標								
目標・実績	指標	指標の根拠	単位	区分	23年度	24年度	25年度	
	相談件数	—	件	目標	45,000	45,000	45,000	
				実績	34,318	30,636	32,444	
					26年度	27年度	28年度	
					目標	35,000	35,500	36,000
	指標	指標の根拠	単位	区分	23年度	24年度	25年度	
	—	—	—	目標	—	—	—	
					実績	—	—	—
					26年度	27年度	28年度	
					目標	—	—	—
指標	指標の根拠	単位	区分	23年度	24年度	25年度		
—	—	—	目標	—	—	—		
				実績	—	—	—	
				26年度	27年度	28年度		
				目標	—	—	—	
指標	指標の根拠	単位	区分	23年度	24年度	25年度		
—	—	—	目標	—	—	—		
				実績	—	—	—	
				26年度	27年度	28年度		
				目標	—	—	—	

平成26年度 取組内容報告

評価対象事務事業名	スクールカウンセラー 派遣事業	所管課	教育委員会事務局 指導室
-----------	--------------------	-----	-----------------

平成26年度 行政評価委員会 第2回全体会における評価結果	
項目	提言内容
実績状況	成果 <ul style="list-style-type: none"> ・複雑・多様化している現代社会では、子どもと向き合い、悩み等を引出し受け止める本事業の必要性は非常に高いものである。 ・実際に、不登校者数の割合が減少傾向にある。
	コスト <ul style="list-style-type: none"> ・東京都から派遣されるスクールカウンセラーに加え、区独自の制度による採用をしているが、都と区のスクールカウンセラーでは雇用形態が異なるため報酬等に大きな差がある。
今後の方向性	拡充
	<p>【目標値の設定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての子どもが登校できるように、不登校者数は0人を目標として積極的に取り組むべきである。 <p>【必要なコストの確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校運営に携わる学校関係者でもスクールカウンセラーとの接点がなく、その取り組み等が伝わっていない。また、スクールカウンセラーと相談するために相談室などに行くことが、新たないじめの原因になるのではないかと心配もされる。そのようなことから、子どもたちの悩み等を相談できるしくみを再検討し、予算を増額しても取り組みを強化すべきである。 <p>【教育相談体制の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの悩みへの対応は、本来は教師が大きな役目を担うべきであるが、日々の業務に追われ、学校に寄せられる多種多様な相談内容の全てには対応しきれない状況である。課題解決に向けては、様々な学校関係者や地域との意見交換、家庭訪問等の実施による事業の充実が必要である。そのためには、長期的視点で取り組む計画が必要であり、区制度による採用のスクールカウンセラーの充実を含めた区独自の相談体制を検討すべきである。 <p>【事業の充実に向けた取り組みの検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に、中学校で不登校者の出現率が高く、その現状把握を行いながら思春期である中学生への対応を重点的、早急に充実していく必要がある。さらに、小学校低学年から悩みを抱える場合もあり、小学校における事業の充実についても、順次検討すべきである。 ・保田しおさい学校から区内の学校に戻った際には、これまで相談等を行ってきたスクールカウンセラーとの接点がなくなり、相談環境が変わってしまいうので、フォロー体制の充実を要望する。



答申内容を踏まえた 事務事業改善の取組
取組内容
<p>現代社会における本事業の必要性に鑑みて、今後もスクールカウンセラー派遣事業の取組を継続・発展させていく。</p>
<p>東京都公立学校スクールカウンセラー活用事業や他区のスクールカウンセラー事業の状況を分析し、葛飾区スクールカウンセラー派遣事業における内容や報酬等の改善に向けて取り組んでいく。</p>
<p>【目標値の設定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人でも多くの児童・生徒が学校に通学できるよう今後も積極的な取組を続けていく。 <p>【必要なコストの確保】、【教育相談体制の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒が抱える様々な悩みへの対応や状況の変化を早期に察知していくには、臨床心理の専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーが必要である。スクールカウンセラーの役割として、児童・生徒や保護者へのカウンセリングに加えて、学校の相談体制の充実も担っている。校内における相談体制の充実について、さらに密な連携が取られるよう、取り組みを続けていく。 ・学校においては、スクールカウンセラーが来校日や相談室の様子などについてまとめた「スクールカウンセラーだより(各校により名称は異なる)」を家庭に配布したり、校内にも掲示し、自らの取り組みを紹介している。また、保護者や教職員を対象にした講演会を実施している。このような取り組みが他の学校でも行われるよう、スクールカウンセラー連絡会などを通じ、参考となる取り組みなどを紹介し、保護者や学校関係者にスクールカウンセラーの取り組みを知っていただく機会を設ける。学校や教育委員会全体の教育相談体制を強化し、関係機関との連携強化を図ることにより、学校が抱える相談事象について、学校関係者などの方々との意見交換を図っていく。 ・相談室の存在の周知と利用の促進、相談室と児童・生徒との接点を密にできるよう、東京都教育委員会の取組として、平成26年度に区内全校で小学校5年生、中学校1年生を対象とした全員面接を実施した。相談室と子どもたちのつながりをつくとともに、特別な場所という相談室に対する子どもたちのイメージ改善にもつながった。また、以前より実施していた学校や他学年についても実施した学校もあり、その効果を検証し、全員面接の対象学年の拡張等、区のスクールカウンセラーを活用した区独自の相談体制の充実を図っていく。 <p>【事業の充実に向けた取り組みの検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校での不登校出現率の改善に向けて、区のスクールカウンセラーを全ての中学校で1日8時間配置をするなど、体制強化への検討を進める。 ・中学校での不登校の背景の一つに、小学校段階からの学校への不適応の継続がある。平成27年度に試行設置する小学生を対象とした新たな適応指導教室(不登校で学校に行くことができない児童・生徒を学校に復帰できるように支援する教室)を含め、スクールカウンセラーが適応指導教室や他の関係機関と学校との連携を高める役割をし、子どもの置かれた環境を改善できる取り組みができるようにしていく。 ・保田しおさい学校から区内の学校に戻った際の相談体制について、保田しおさい学校で作成した個別的教育支援計画等を区内の学校に引き継いでいるが、引き継ぎのみで終わるのではなく、その後の様子についても区内の学校と保田しおさい学校が情報共有ができる体制づくりを検討する。

